

2015年7月2日

税制調査会会長
中里 実 様

税制調査会特別委員 古賀 伸明
(日本労働組合総連合会)

意見書

税制調査会を所用により欠席しますので、書面にて下記のとおり意見を述べます。

記

わが国は、景気が回復基調にある一方で、貧困と格差の拡大、不安定・低賃金労働者の増大などの深刻な課題を抱えたままである。加えて、急速な少子高齢化による支え手の減少に直面する中、持続可能で安心できる社会保障制度への改革は不十分である。これらの課題の解決のためには、積極的雇用政策と連携した積極的社会保障政策の推進、そのための安定財源の確保や所得再分配機能の強化を通じ、社会を支える中間層の復活と経済社会の好循環を取り戻すことが重要である。

しかし、昨今の税制改正は、所得再分配機能の強化など生活者目線に立ったくらしの底上げをはかる観点を欠いた内容であった。

そのような中で、このたび、政府が「税制の構造改革」に向けて、個人所得課税を中心に税体系全般にわたるオーバーホールを進めるとの方針を示したことを評価する。

今後の検討にあたっては、世代間の公平に配慮しつつ、所得税の累進構造の強化や低所得層への給付付き税額控除の導入などにより垂直的公平を強化し、あわせて、いわゆるクロヨン問題への対処など水平的公平を確保するという視点が重要である。また、家族形態や働き方などの変化に対応し、ライフスタイルや働き方への中立性を高めることも重要である。加えて、所得・消費・資産のバランスの取れた税体系とする必要がある。

このような課題認識のもと、今後の検討に臨む所存である。

以 上